



ネイチャーポジティブに向けた国の取組



令和7年2月
環境省自然環境局自然環境計画課

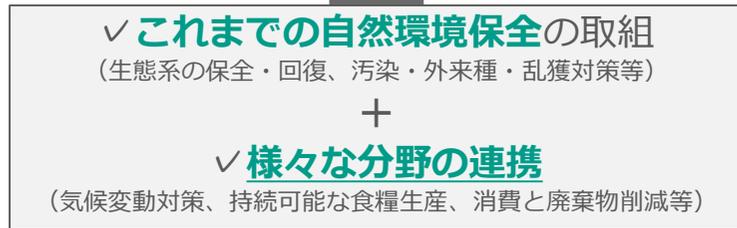


ネイチャーポジティブとは

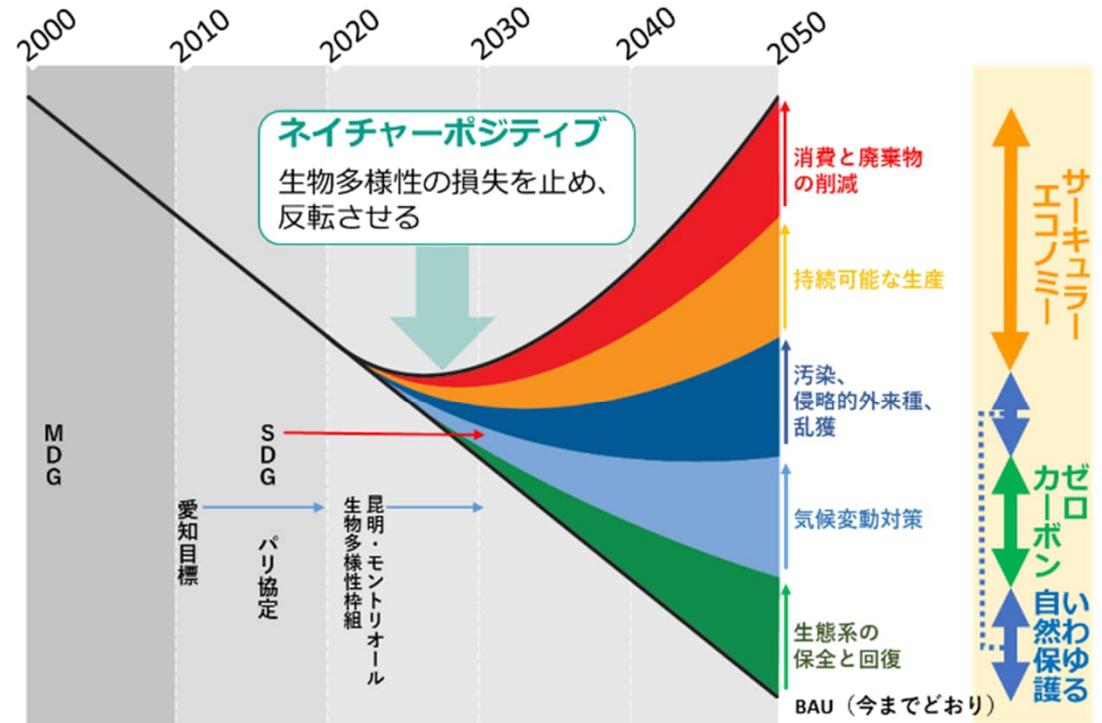
出典：IPBES 地球規模評価報告書（2019）

- 「生物多様性の損失を止め、反転させること」
- 2022年12月に採択された生物多様性に関する新たな世界目標の2030年ミッションとしてこの考え方が盛り込まれた

- 「今までどおり」のシナリオでは、生物多様性は損失し続ける

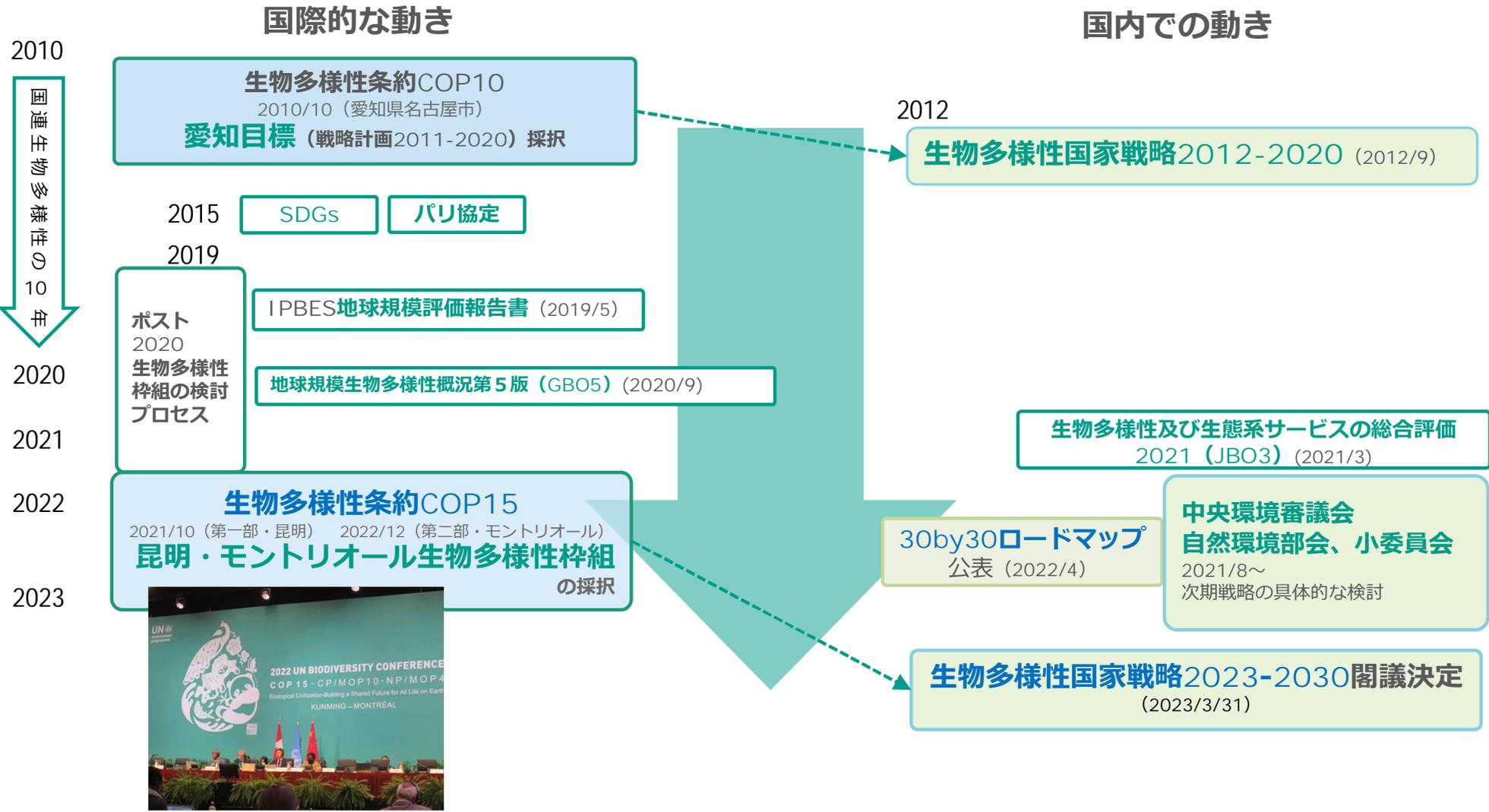


- 2030年以降には**生物多様性の純増加**につながる可能性がある



生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳
 出典「地球規模生物多様性概況第5版（GB05）」を基に作成

生物多様性保全に向けた国内外の動き



昆明・モンリオール生物多様性枠組



- 2050年ビジョンは愛知目標から引き継がれた「自然と共生する世界」
- **ネイチャーポジティブ**の実現が2030年ミッション
- 30by30、劣化地の30%回復等の**具体的な数値目標**

2050年ビジョン 自然と共生する世界

2050年ゴール

(ゴールA)
保全

(ゴールB)
持続可能な利用

(ゴールC)
遺伝資源へのアクセスと利益配分(ABS)

(ゴールD)
実施手段の確保

2030年ミッション ⇒ **ネイチャーポジティブの実現**

自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる

2030年ターゲット

(1) 生物多様性への脅威を減らす

- 1: 空間計画の設定
- 2: 自然再生
- 3: 30by30
- 4: 種・遺伝子の保全
- 5: 生物採取の適正化
- 6: 外来種対策
- 7: 汚染防止・削減
- 8: 気候変動対策

(2) 人々のニーズを満たす

- 9: 野生種の持続可能な利用
- 10: 農林漁業の持続的管理
- 11: 自然の調節機能の活用
- 12: 緑地親水空間の確保

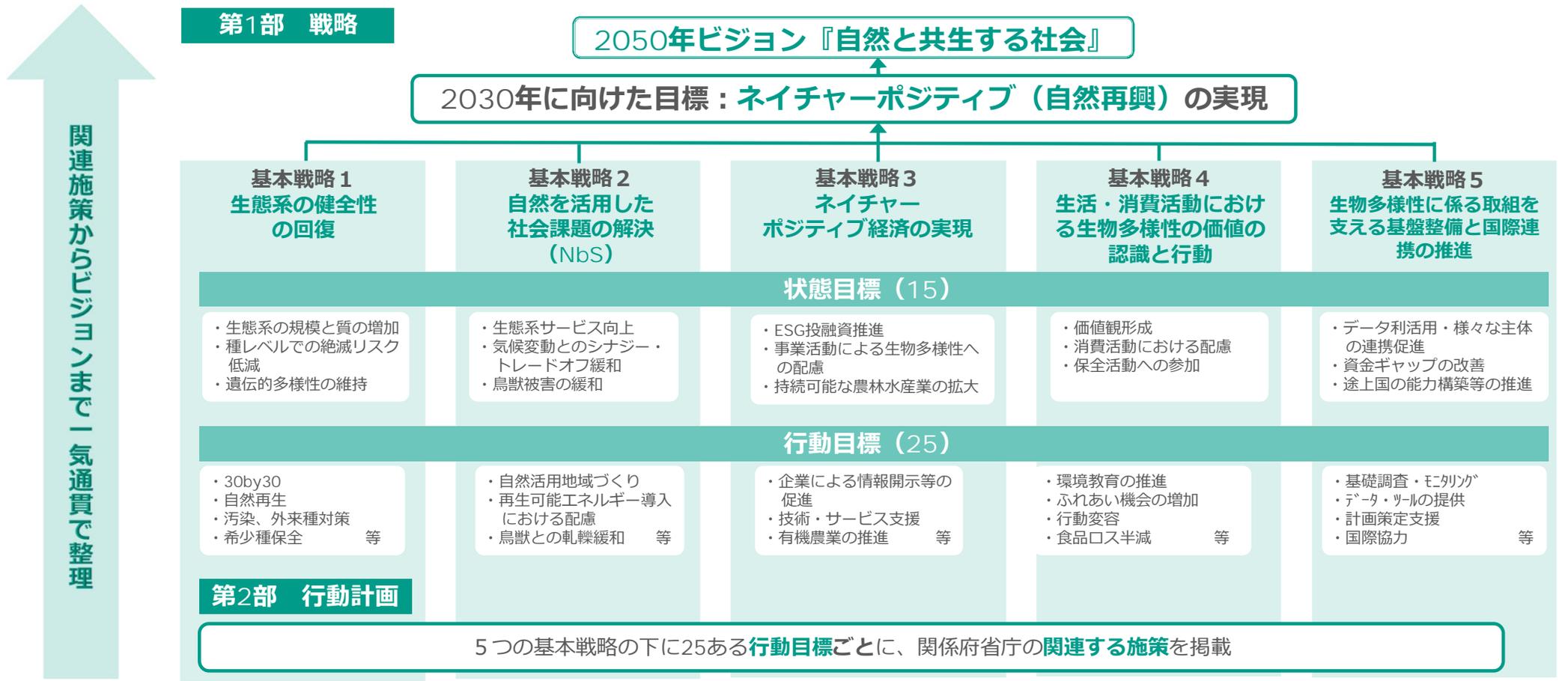
13: 遺伝資源へのアクセスと利益配分(ABS)

(3) ツールと解決策

- 14: 生物多様性の主流化
- 15: ビジネスの影響評価・開示
- 16: 持続可能な消費
- 17: バイオセーフティー
- 18: 有害補助金の特定・見直し
- 19: 資金の動員
- 20: 能力構築、技術移転
- 21: 知識へのアクセス強化
- 22: 女性、若者及び先住民の参画確保
- 23: ジェンダー平等の確保

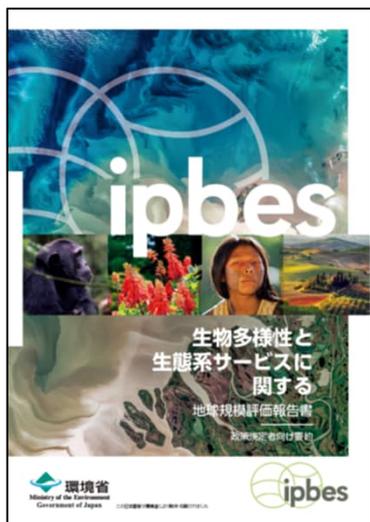
生物多様性国家戦略2023-2030の骨格

「2050年自然共生社会」「2030年ネイチャーポジティブ」の実現に向け、5つの基本戦略、基本戦略ごとの状態目標（あるべき姿）・行動目標（なすべき行動）、関連施策を各行動目標に紐づけることで、**戦略全体を一気通貫**で整理するとともに、進捗状況を効果的に管理



生物多様性の現状

損失の 5大 直接要因 を特定



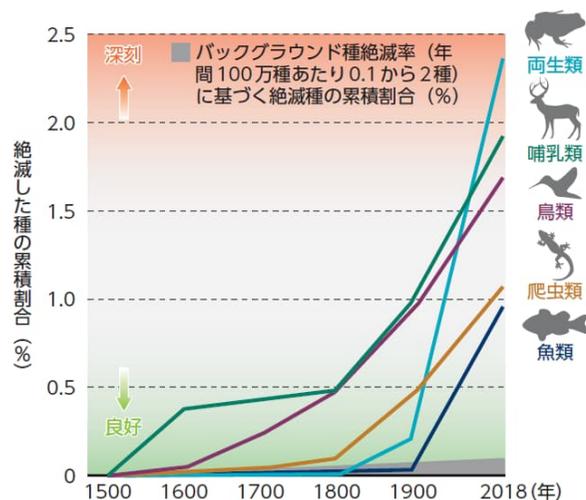
IPBES 地球規模評価報告書 (2019)

生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム

- 影響の大きい順に、
 - ①陸域・海域の利用の変化※
 - ②生物の直接採取※
 - ③気候変動
 - ④汚染
 - ⑤外来種の侵入 海域は①②の順序が逆転

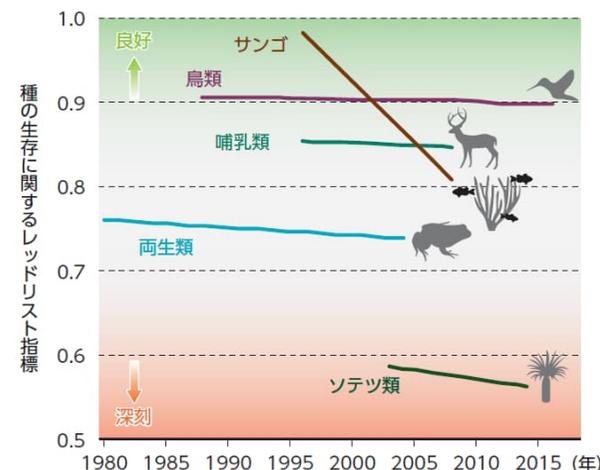
種の絶滅は進行している

- 過去1000万年間の平均の少なくとも**数十倍から数百倍**で、さらに**加速**
- 1500年以降、人間活動の影響で少なくとも**680種**の脊椎動物が**絶滅**
- 1980年以降、詳細調査された分類群の**ほぼ全ての種で絶滅リスクが増加**



注：1500年以降の脊椎動物の絶滅種の割合。爬虫類と魚類の割合は全種評価に基づくものではない。

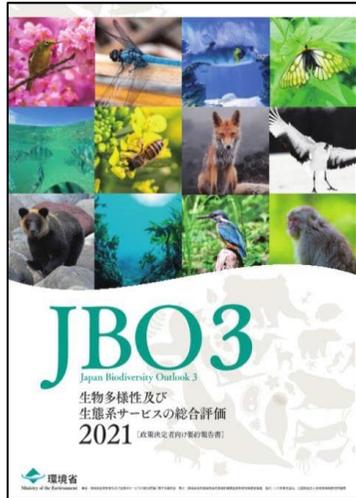
資料：IPBESの地球規模評価報告書政策決定者向け要約より環境省作成



注：IUCN レッドリスト評価が2回以上行われた分類群の種の生存に関するレッドリスト指標 (Red List Index)。全種が低懸念 (Least Concern) 区分の場合の値が1、全種が絶滅 (Extinct) 区分の場合の値が0。

資料：IPBESの地球規模評価報告書政策決定者向け要約より環境省作成

日本における生物多様性の現状



生物多様性及び生態系サービスの総合評価2021
(Japan Biodiversity Outlook 3)

- **生物多様性**は過去50年間**損失**し続けている
- **生態系サービス**は過去50年間**劣化**傾向
- 日本の**生物多様性の「4つの危機」の影響は依然として大きく**、第4の危機の影響が顕在化
- 生物多様性の損失速度は過去50年間で緩和されてきたものの、損失を**回復するには至っていない**

■ **第1の危機**：開発など人間活動による危機



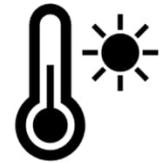
■ **第2の危機**：自然に対する働きかけの縮小による危機



■ **第3の危機**：人間により持ち込まれたものによる危機



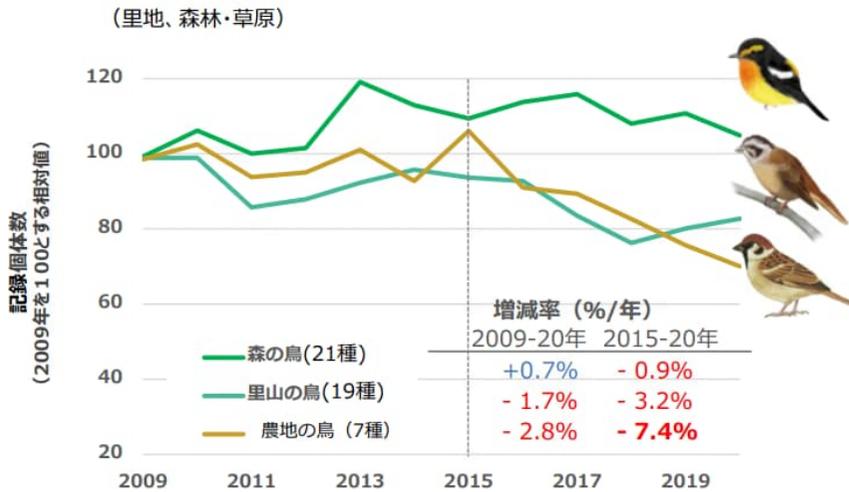
■ **第4の危機**：地球環境の変化による危機



かつて普通に見られた生きものが減少

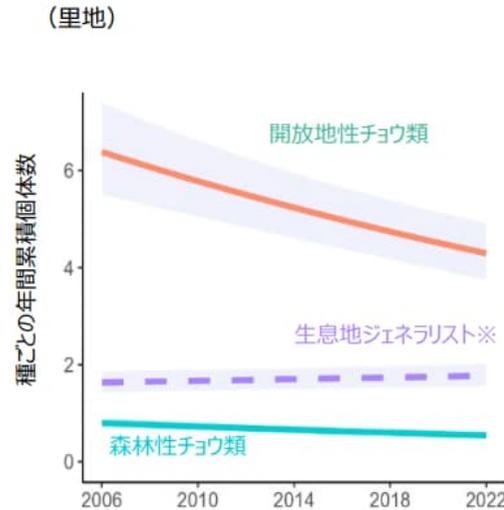
- 身近な鳥類の 15%、チョウ類の 33%にあたる種について、1年あたりの個体数減少率が 3.5%以上と急速に**減少**（モニタリングサイト1000・里地調査サイトにおける記録）。
- 特に、農地・草原など開けた環境を好む種（スズメ・ヒバリ等）といったごく普通に見られる鳥や、開けた場所で見られるチョウ類の記録個体数が大きく**減少**
- 内陸湿地や沿岸域ではシギ・チドリ類が、小島嶼ではカモメ類といったごく普通に見られる鳥の個体数が、大きく**減少**

◎鳥類の個体数の推移



出典) 環境省, 2024 : モニタリングサイト 1000第4期とりまとめ報告書概要版

◎チョウ類の個体数の推移

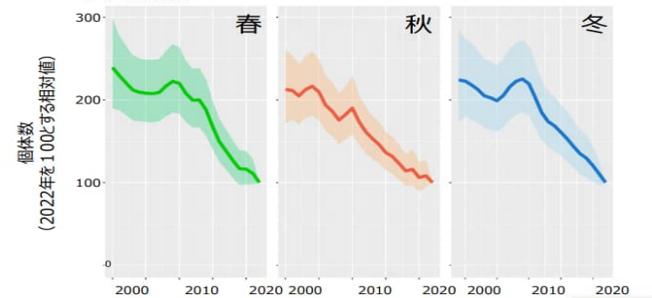


※特定の生息地に依存せず、さまざまな生息環境を利用する種

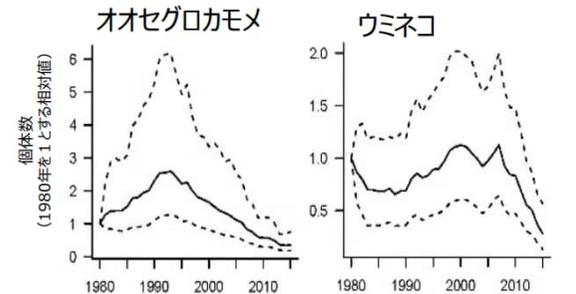
注：濃い色の線は全国の平均値、薄い色は推定幅を示す

出典) 環境省, 2024 : モニタリングサイト 1000第4期とりまとめ報告書概要版

◎シギ・チドリ類、カモメ類の個体数の推移



注：濃い色の線は全国の平均値、薄い色は推定幅を示す
出典) 環境省, 2024 : モニタリングサイト 1000第4期とりまとめ報告書概要版

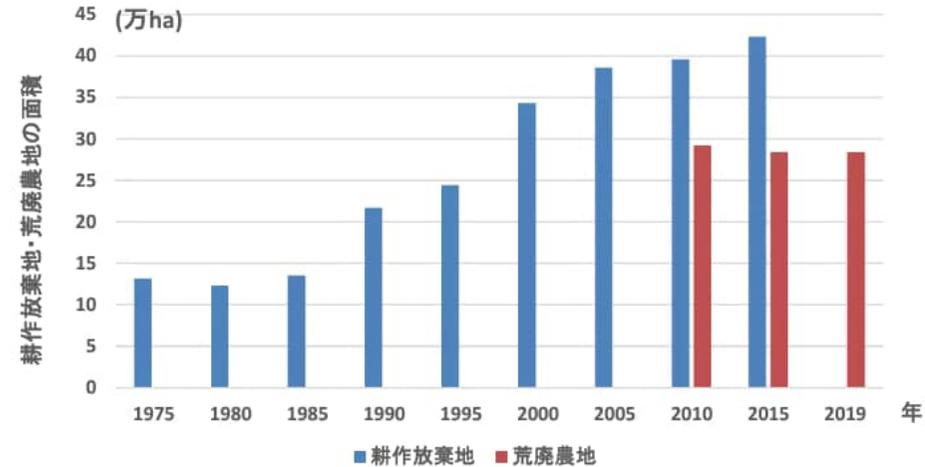


出典) 環境省, 2024 : モニタリングサイト 1000第4期とりまとめ報告書概要版

自然への働きかけの減少

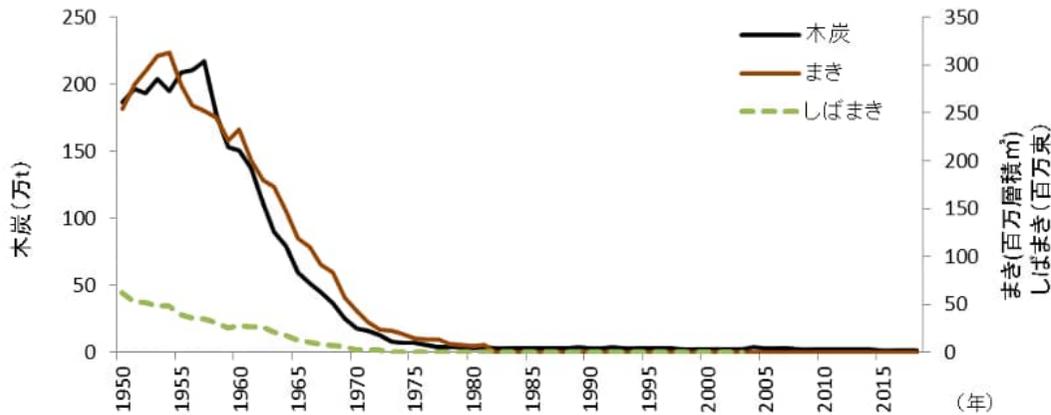
- 氾濫原に生息していた生物の代替的な生息地・生育地としても機能してきた水田等の耕作放棄地面積が1985年に対し、2015年には3倍に増加
- 薪炭やたい肥・緑肥等の経済価値の減少とともに1970年以降に薪炭の生産量急激に低下
- 1970年代以降、狩猟者の数が大幅に減少し、シカ・イノシシが増加

◎耕作放棄地面積の推移



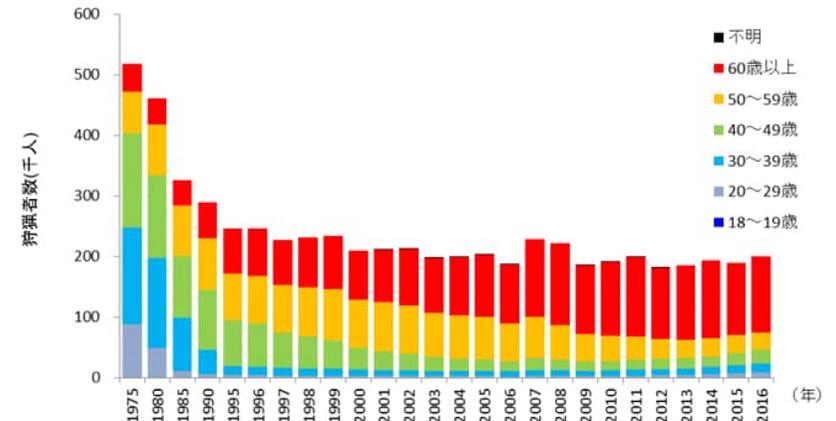
出典) 2015: 農林業センサス、2020: 荒廃農地の現状と対策について、より作成

◎薪炭の生産量



出典) 農林水産省、1950-2018: 特用林産物精算統計調査より作成

◎狩猟者数の推移

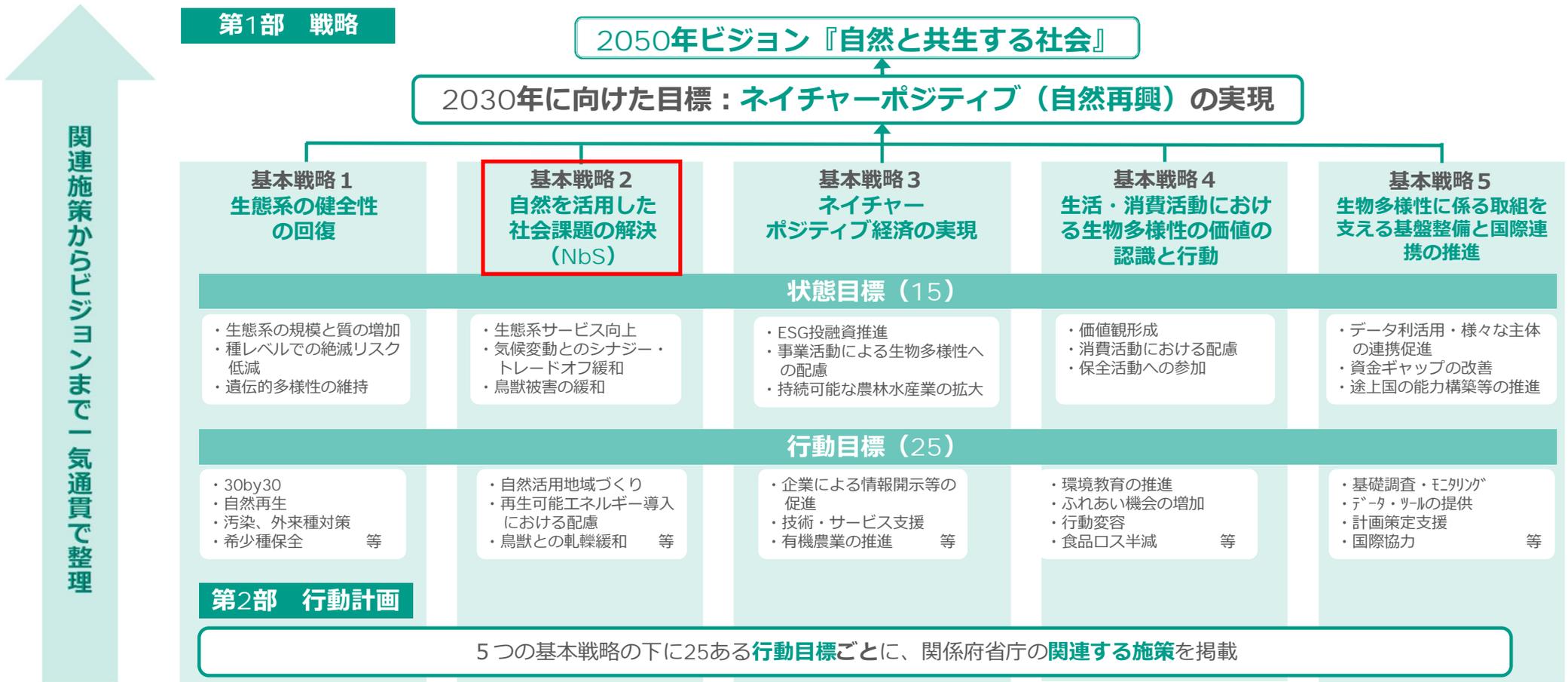


出典) 林野庁、1995: 鳥獣関係統計、環境省、1998-2016: 鳥獣関係統計より作成

自然を活用した解決策 (NbS)

生物多様性国家戦略2023-2030の骨格

「2050年自然共生社会」「2030年ネイチャーポジティブ」の実現に向け、
5つの基本戦略、基本戦略ごとの**状態目標（あるべき姿）**・**行動目標（なすべき行動）**、**関連施策**を各行動目標に紐づけることで、**戦略全体を一気通貫**で整理するとともに、進捗状況を効果的に管理



基本戦略2 自然を活用した社会課題の解決(NbS)



- 生態系サービス向上

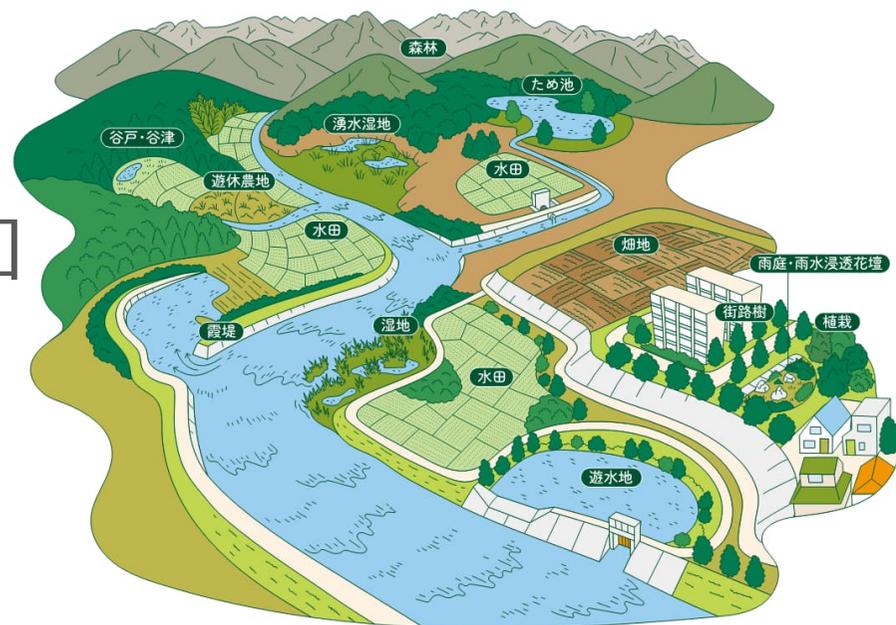
→ 生態系機能の可視化・活用、
グリーンインフラ、ECO-DRR
自然を活かした地域づくり

- 気候変動対策との
シナジー構築・トレードオフ緩和

→ 気候変動緩和・適応への貢献、
再エネ導入時の生物多様性への配慮

- 野生鳥獣との適切な距離の確保

→ 軋轢緩和に向けた取組



自然を活用した解決策 (Nature based Solutions)

NbSの考えの普及

- ・自然が有する機能を持続可能に利用し、気候変動や地域振興など**多様な社会課題の解決**につなげる
- ・特に生態系を活用した防災・減災 (Eco-DRR) について、基本的な考え方を整理した手引き・事例集を策定し、海外からも評価を受けてきた



出典: IUCN(2016). Resolution 69 on Defining Nature-based Solutions (WCC-2016-Res-069).

NbSを通じた地域づくりのイメージ



出典: 環境省(2022) 生態系を活用した気候変動適応策 (EbA) 計画と実施の手引き

NbSに含まれる概念

- ・生態系を基盤とした適応策 (EbA)
- ・生態系を基盤とした災害リスク削減 (Eco-DRR)
- ・グリーンインフラ (都市部の経済成長と投資に関する)
- ・自然インフラ (持続可能な統合的水資源管理に関する)
- ・総合的または再生的景観管理
- ・自然の解決法 (気候変動への対処における保護区の役割)

生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）

Eco-DRR（Ecosystem-based Disaster Risk Reduction）は、NbSのなかでも**防災・減災**に着目し、災害から人命・財産を守るとともに、攪乱環境の保全により多様な生物を育み、**生物多様性保全との相乗効果をもたらす取組**

命を守る

暴露の回避

- 自然災害に対して脆弱な土地の開発を避け、そのような場所の生態系の保全と再生を図る



脆弱性の低減

- 健全な生態系を物理的な緩衝として、危険な自然現象を軽減する
- 暮らしを支える基盤として社会の脆弱性を低減する



命を育む

生物涵養

- 氾濫や土砂崩れが頻発する攪乱環境を好む希少な生物が多数存在



湿地による防災・減災への貢献の例

- 湿地には大雨時に水をいったん貯留し、下流にゆっくりと流す**洪水調整機能**がある
- 人工的なインフラに対し、生態系を活用したインフラを**グリーンインフラ**と呼ぶ

生態系を活用した防災・減災
= ECO-DRR

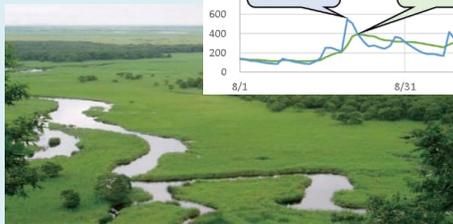
渡良瀬遊水地

▶ 令和元年台風時に、東日本各地で多数の洪水が発生する中、渡良瀬遊水地を含む4つの調節池では、過去最大となる**合計約2.5億m³**（東京ドーム約200杯）の洪水を貯留し、首都圏の洪水被害防止に貢献



釧路湿原

▶ 釧路湿原の保水機能により**ピーク流量が約30%低下、ピーク流量到達が2日間遅延**と評価



出典：Nakamura et al. 2020. rra.3576



棚田が地すべり防止・土砂崩壊防止に寄与

- ✓ 棚田は、地すべり地帯に拓かれることが多く、新たな「地すべり」や「土砂崩れ」を防止。
- ✓ 地すべりは、厚い粘土層に覆われた山間傾斜地などで、雨水が地下に浸透して発生する。
- ✓ 棚田は、田起こしや代かきなどの作業によって耕盤と呼ばれる土層を作り、地下への浸透水を減らしているため、棚田が耕作放棄されると、耕盤が乾燥して亀裂が生じ、雪融けや大雨の時などに大量の水がこの亀裂から地下に浸透して、地すべりを誘発することがある。

出典：NPO棚田ネットワーク

<https://tanada.or.jp/tanadadate/function/>



地すべり地帯の棚田

出典：NPO土砂災害防止広報センター

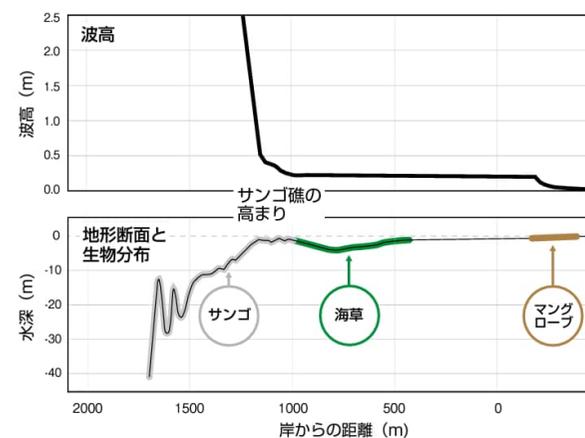
<https://www.sabopc.or.jp/library/landslide/>

生態系を活用した防災・減災（サンゴ礁）

- ・ 熱帯・亜熱帯の海岸は、サンゴ礁とマングローブ林によって
外洋の波から保護
- ・ サンゴ礁の高まりによって波のエネルギーが
86%減衰



写真：菅 浩伸 九州大学教授



サンゴ礁における生物分布と外洋からの波高の変化
無風の場合を仮定。0の位置が海岸線になる。Guannel et al. 2016 改図

NbSに関する環境省の取組

- 環境省では、**基本的な考え方を整理した手引き等**を策定し、**生態系が有する機能を示すポテンシャルマップの作成・活用**を推進。

○手引き・事例集の作成

- Eco-DRR、EbA等に関する考え方や事例について手引きや事例集を作成
- 自然を活かした地域づくりの計画策定等を促進

○ポテンシャルマップの作成・活用

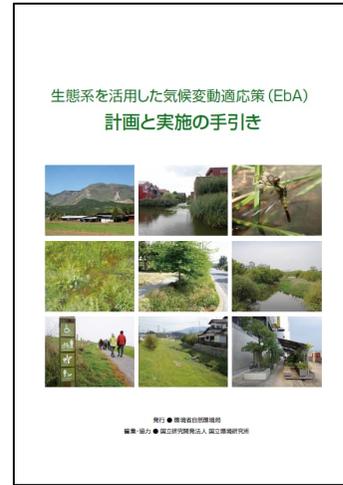
- Eco-DRRの適地を示す「**生態系保全・再生ポテンシャルマップ**」の作成・活用方法の手引きと全国規模のベースマップをR4年度末に公開。



Eco-DRRの概念等の基礎的情報を解説（2016年）



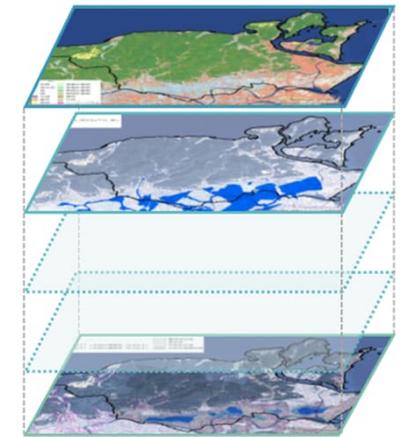
実装に向けた参考として、生態系の区分ごとに事例紹介（2019年）



生態系を活用した気候変動適応策の考え方、事例紹介（2022年）



ポテンシャルマップの作成・活用方法の手引き（2023年）



ポテンシャルマップのイメージ図

事例紹介：山川の海のゆりかご（概要）

取組主体	山川町漁業協同組合、山川地区ブルーカーボンプロジェクト協議会 (通称：山川の海のゆりかごを守る会)					関係主体	鹿児島県、指宿市、山口水産、城山観光等				実施年	2023年9月 (協議会設立)	
	活用する生態系	森林	農地	都市	陸水		沿岸・海洋	対応する社会課題	気候変動	自然災害		社会・経済の発展	人間の健康

内容	
<ul style="list-style-type: none"> 漁協組合が中心となって、ワカメやアマモ場造成などに長年取り組むとともに、単年性アマモの再生（面積5000m²）のために、食害対策ネット200mを設置し、食植性魚類による食害を防ぐ。 藻場のウニ駆除・モニタリング、海洋ゴミの清掃活動やモニタリングの実施なども実施。 生態系保全、地域の環境教育や交流人口の増大等のコベネフィットを伴いながら、漁業を持続可能なものとすることを目指す。 2023年度には自然共生サイト認定を取得。 	

NbS効果	
<ul style="list-style-type: none"> 【気候変動】アマモ場における炭素固定量は0.17t 【社会・経済の発展】課題活動の提供を通じた子供の海への親しみの醸成 【食料安全保障】サザエ・ウニ・アワビ・シロメバル等の餌場価値として約2億円/ha/年 【水の安全保障】窒素やリンの吸収源として、約4000万円/ha/年 【環境劣化・生物多様性喪失】アオリイカ等の回帰による生態系保全 	



アマモ場



水産物に張り付けているラベル



保全活動による回復しつつあるアマモ場



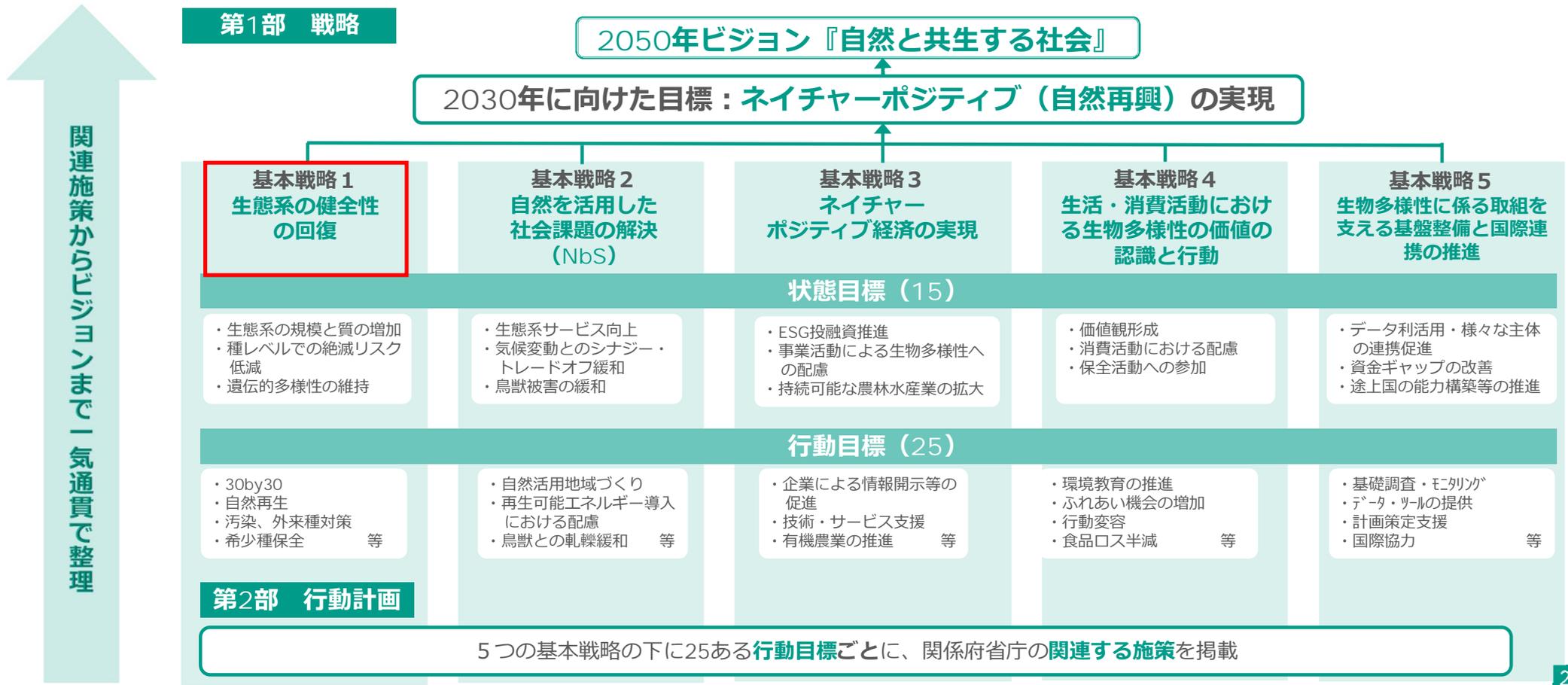
産卵するアカウミガメ

自然共生サイトの取組

生物多様性国家戦略2023-2030の骨格



「2050年自然共生社会」「2030年ネイチャーポジティブ」の実現に向け、
5つの基本戦略、基本戦略ごとの状態目標（あるべき姿）・行動目標（なすべき行動）、関連施策を各行動目標
に紐づけることで、**戦略全体を一気通貫**で整理するとともに、進捗状況を効果的に管理



30by30目標とは

サーティー バイ サーティー
30 by 30

- 2030年までに陸と海の30%以上を保全する
新たな世界目標



健全な生態系の回復

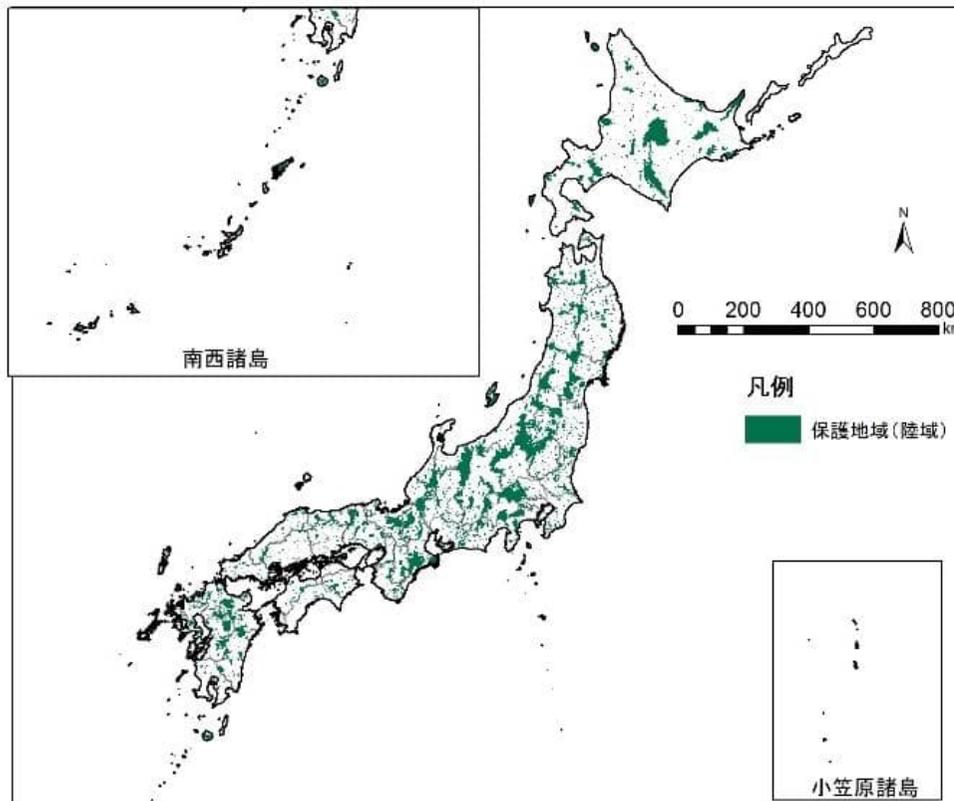
- 世界の陸生哺乳類種の多くを守るために、既存の保護地域を総面積の33.8%まで拡大が必要
- 日本の保護地域を30%まで効果的に拡大すると生物の絶滅リスクが3割減少する見込みなど

豊かな恵みを取り戻す

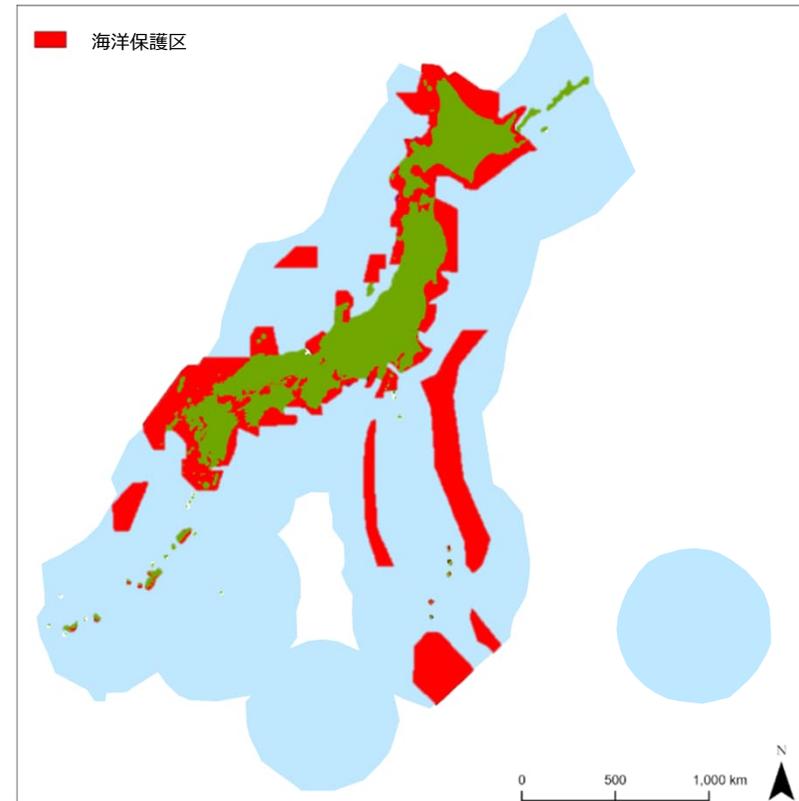
- 気候変動：緩和、適応に貢献
- 災害に強く恵み豊かな自然：
国土の安全保障の基盤
- 花粉媒介者：国内で年3300億円の売り
- 森林の栄養：河川を通して海の生産性を向上
- 観光や交流人口の増加などの地域づくり

現在の保護面積割合

陸域20.8% と 海域13.3% が保護地域



陸域の保護地域のイメージ



海域の保護地域のイメージ

保護地域以外の保全方法 = OECM

- OECM (Other Effective area-based Conservation Measures) とは、「保護地域以外で生物多様性の保全に資する地域」のこと
- 生物多様性条約第10回締約国会議 (COP10) で採択された「愛知目標」の達成手段のひとつとして掲げられた。



30by30目標の達成に向けたOECMの設定等の推進

- 30by30目標の達成にあたっては、法律等に基づく国立公園等の保護地域に加えて、**保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM）**の設定が重要。

《保護地域+OECMによる生態系連結》



保護地域以外にも、里地里山、水源の森、都市の自然など、様々な場所が生物多様性の保全に貢献



民間等の取組区域を環境省が認定しOECMの設定等の推進を通じて、30by30目標の達成につなげる

「自然共生サイト」について

- 「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を保護地域内外問わず「**自然共生サイト**」に認定。
2023年度から運用を開始し、これまで253か所を認定。

自然共生サイト

民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域
(申請主体：企業、団体・個人、自治体)

申請

自然共生サイト
認定

審査 (認定主体：環境省)

「自然共生サイト」のうち、保護地域との重複を除外した区域

OECDとして国際データベースに登録

(参考) 自然共生サイトの認定例 (森林)



東急リゾートタウン蓼科
(長野県茅野市・東急不動産株式会社)

- ・ 森林/草原/沢等に希少種含む多様な動植物が確認
- ・ ゲレンデは毎年草刈りされ草原性の動植物が確認。



つなぐ森
(東京都奥多摩町・野村不動産ホールディングス株式会社)

- ・ 木材の地産地消と森林の機能回復を目指し、令和4年から町有林における森林管理を実施



奥びわ湖・山門水源の森
(滋賀県長浜市・山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会)

- ・ 地域の団体が20年以上保全してきた里山・湿原
- ・ 自治体、地元企業の支援も得ながら活動を継続



田島山業×みんなの森プロジェクト
(大分県日田市・田島山業株式会社)

- ・ 先祖代々継承している森林施業地で、CO2吸収、
生物多様性保全、地域貢献等を目的に管理を実施

(参考) 自然共生サイトの認定例 (都市の緑地)



北海道大学札幌キャンパス
(北海道札幌市・国立大学法人北海道大学)

- ・ 管理方針を策定し、データ蓄積、保全策検討等を継続。
- ・ 461種の在来植物の他、多くの希少種を確認。



大手町タワー
(東京都千代田区・東京建物株式会社)

- ・ 土地の成り立ち等に関する調査を踏まえ、地域性種苗、在来種を使用した「本物の森」を創出



富士通沼津工場
(静岡県沼津市・富士通株式会社)

- ・ 工場敷地 (約53 ha) の約80%を占める緑地
- ・ 自然林・茶畑等を維持し、地域イベントも実施



三井住友海上駿河台ビル及び駿河台新館
(東京都千代田区・三井住友海上火災保険株式会社)

- ・ 1984年の竣工当時から「周辺環境との調和」を掲げ、生態系ネットワークを意識した在来種中心の屋上緑地等を創出。

(参考) 自然共生サイトの認定例 (里地里山)



久保川イーハトーブ世界
(内、知勝院敷地内・自然再生実践地)
(岩手県一関市・久保川イーハトーブ自然再生協議会)

- ・落葉広葉樹林や湿地の保全再生、耕作放棄地におけるビオトープの創出、侵略的外来生物の防除等



モビリティリゾートもてぎ
(栃木県茂木町・本田技研工業株式会社)

- ・里地里山の森林整備、棚田の再生等を実施
- ・ゲンゴロウ、サシバ等の希少種も確認



下田の杜
(千葉県柏市・NPO法人下田の杜里山フォーラム)

- ・周辺が宅地化する中、土地所有者・市・住民等が連携し、里山環境・文化を保全、環境教育の場に



八王子市長池公園
(東京都八王子市・NPO法人フュージョン長池)

- ・多摩丘陵の谷戸地形を都市公園として保全
- ・地域住民主体で里山を保全し、住民の憩いの場に

(参考) 自然共生サイトの認定例 (沿岸域)

関西国際空港島 人工護岸 藻場サイト
(大阪府泉佐野市及び泉南市・関西エアポート株式会社)



- ・ 空港島護岸に緩傾斜石積みを採用し、**藻場を創出**
- ・ **66種**の海藻類、**28種**の魚介類を確認

吉崎海岸自然共生サイト
(三重県四日市市・四日市市/楠地区まちづくり検討委員会/NPO法人四日市ウミガメ保存会)



- ・ **アカウミガメ**の産卵場であり、**希少動植物**も確認
- ・ **地域住民を中心に保全され、参加者・企業は増加**

海岸生物の王国"相生湾"
(兵庫県・兵庫県相生市、相生湾自然再生学習会議、あいおいカニカニブラザーズ)



- ・ **砂浜や干潟**等に**多種多様な生物**が生息
- ・ **兵庫県、市民団体等が協働**で保全活動を実施

山川の海のゆりかご
(鹿児島県・山川町漁業協同組合)



- ・ **地元漁協者が中心**となり、**藻場の生態系を再生**。
- ・ **漁業と気候変動対策、生物多様性保全**の統合的向上

自然共生サイト認定マークについて

- 自然共生サイト認定を受けると「自然共生サイト認定マーク」の使用が可能
- 商品やWebサイト等での掲示事例多数



商品への掲示例：サイト名：相知町横枕自然共生区域（特定非営利活動法人 唐津Farm&Food）



商品への掲示例：サイト名：山川の海のゆりかご（山川町漁業協同組合）

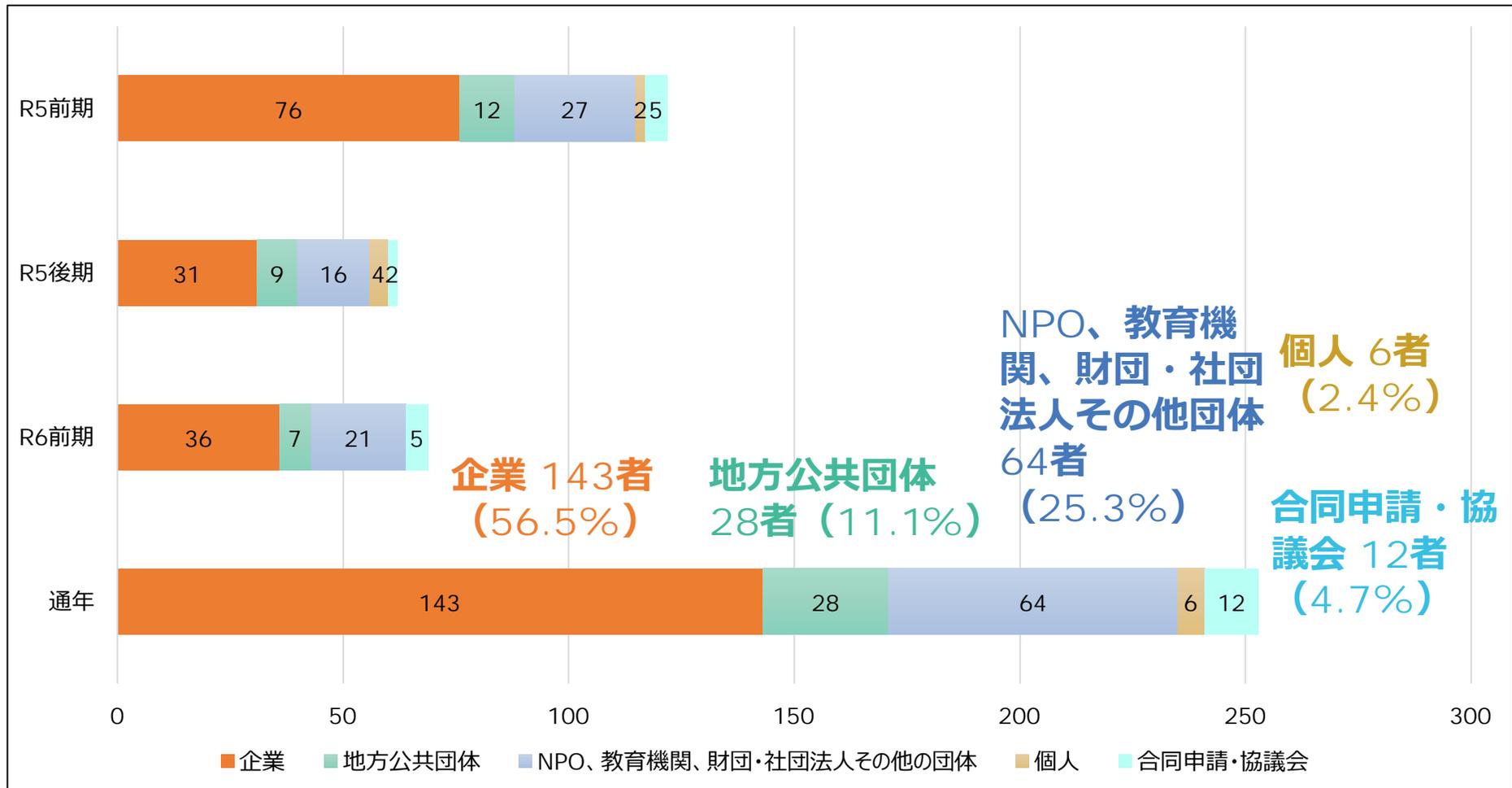


商品への掲示例：サイト名：細尾の棚田、池沼植物群落（今住悦昌）



ノベルティへの掲示例：サイト名：杉並区遅野井川親水施設（杉並区・遅野井川かつぱの会）

自然共生サイトの申請主体



申請主体区分別の申請数

「自然共生サイト」の法制化について

地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律
(2024年4月12日成立)

「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の実現に向け、企業等による地域における生物多様性の増進のための活動を促進するため、主務大臣による当該活動に係る計画の**認定制度を創設**

1. 増進活動実施計画等の認定制度の創設

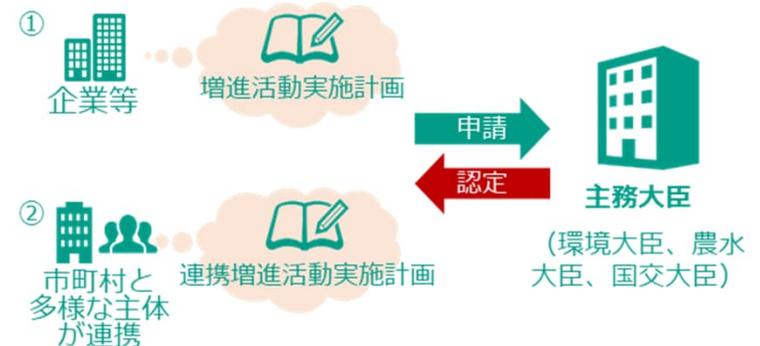
- ①**企業等**が、里地里山の保全、外来生物の防除、希少種の保護といった生物多様性の維持・回復・創出に資する「**増進活動実施計画**」を**作成し、主務大臣が認定**（企業等は情報開示等に活用）
- ②**市町村**がとりまとめ役として地域の多様な主体と連携して行う活動を「**連携増進活動実施計画**」として主務大臣が認定
 - ①又は②の認定を受けた者は、その活動内容に応じて、関連法における**手続のワンストップ化・簡素化といった特例**がある

2. 生物多様性維持協定

- ②の認定を受けた市町村等は、土地所有者等と「**生物多様性維持協定**」を締結することができ、**長期的・安定的に活動が実施**できる

3. 地域生物多様性増進活動支援センター

- 地方公共団体は、「**地域生物多様性増進活動支援センター**」として、関係者間における連携及び協力のあっせん、有識者の紹介、必要な情報の収集・整理・分析、助言を行う拠点としての機能を担う体制を、**単独又は共同して確保**するよう努める。



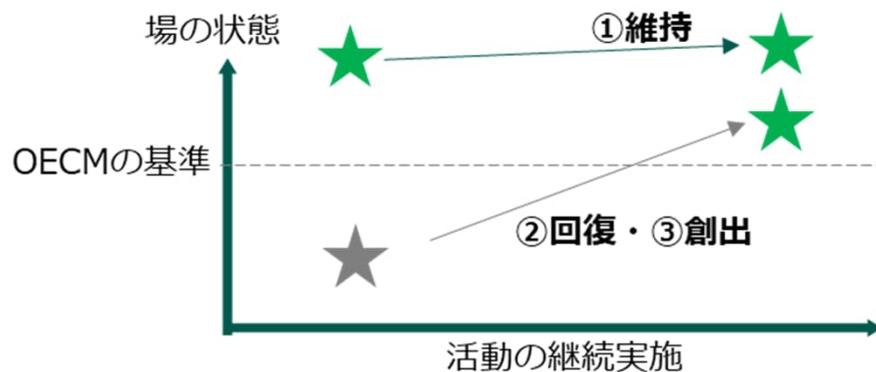
認定対象となる活動のイメージ
(神戸市 神戸の里山林・棚田・ため池)

生物多様性の回復・創出について

- 「昆明・モンリオール生物多様性枠組」のターゲット2は「2030年までに**劣化した生態系の少なくとも30%で効果的な再生**を行うこと」が掲げられている
- 生物多様性が豊かな場所での活動（維持する活動）に加えて、管理放棄地などにおける**生物多様性の回復**や、開発跡地などにおける**生物多様性の創出**も認定対象
- 活動を実施した結果、**活動場所の生物多様性が豊かになれば、OECMとして30by30目標の達成にも貢献。**



生態系の回復の取組例（植樹）
（熊本県山都町・地域NPO及び森林組合等）



<維持・回復・創出の違い（イメージ）>



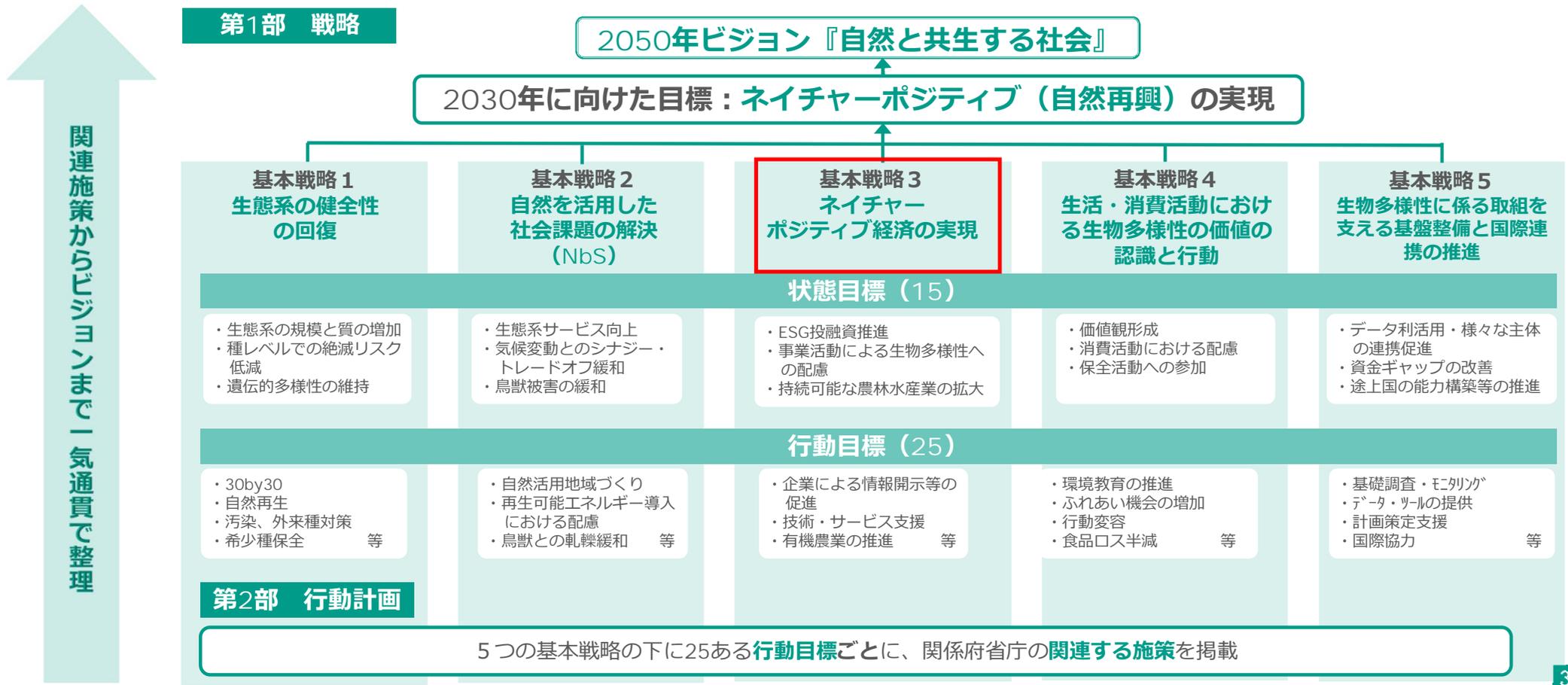
生態系の創出の取組例
（静岡県富士市・旭化成及び旭化成ホームズ）

生物多様性とビジネス

生物多様性国家戦略2023-2030の骨格



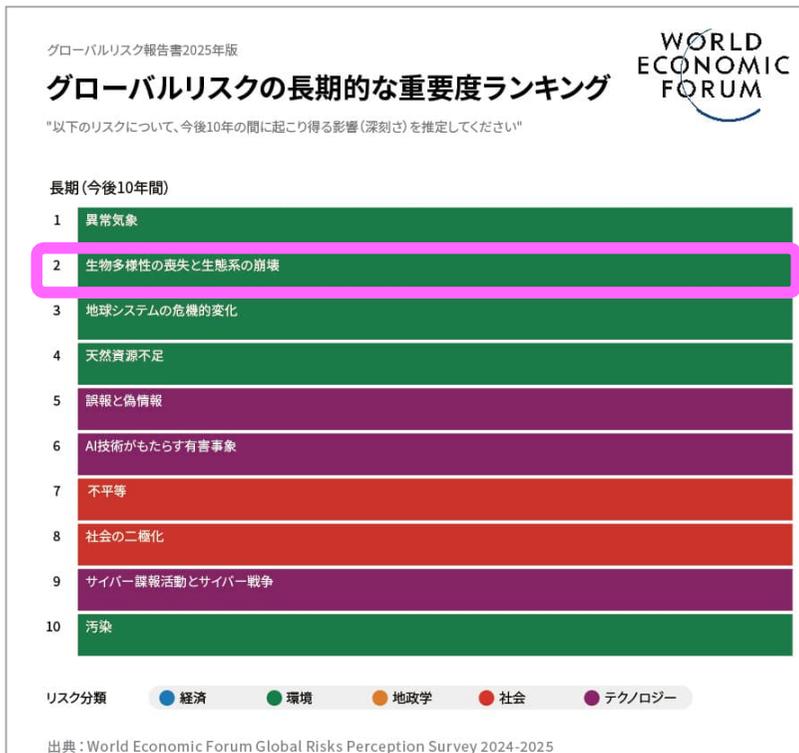
「2050年自然共生社会」「2030年ネイチャーポジティブ」の実現に向け、
5つの基本戦略、基本戦略ごとの状態目標（あるべき姿）・行動目標（なすべき行動）、関連施策を各行動目標に紐づけることで、**戦略全体を一気通貫**で整理するとともに、進捗状況を効果的に管理



生物多様性と経済



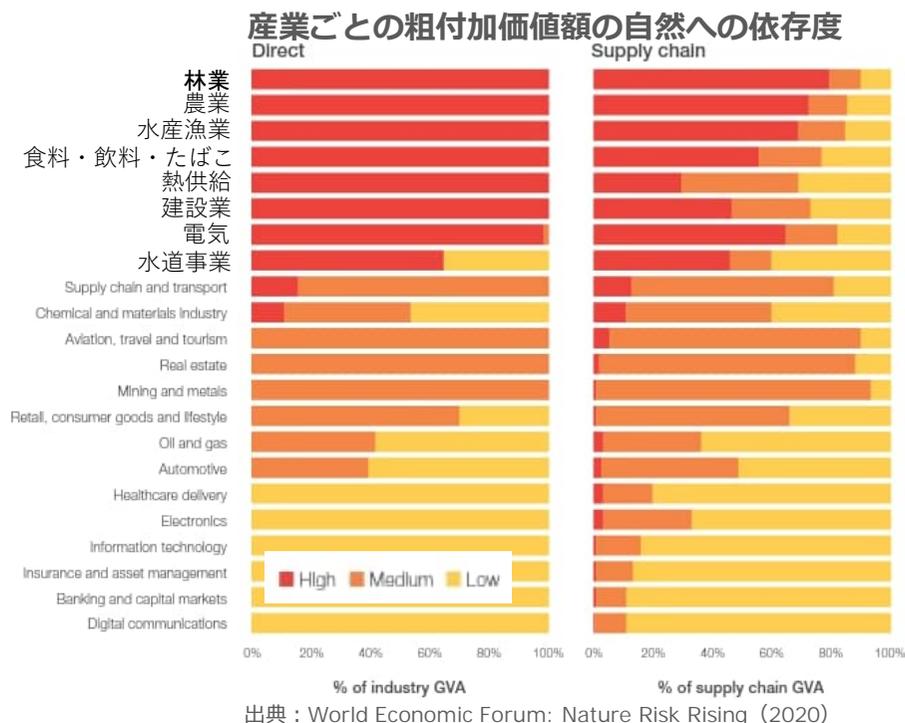
■ 気候変動に次ぐ深刻な危機という認識



※世界経済フォーラム(年次総会は「ダボス会議」として知られている)におけるアンケート結果。

■ 自然破壊により44兆米ドル(世界GDPの半分)が影響との予測

出典: WEF the New Nature Economy Report (2020)



我々の経済は自然の外部にあるのではなく、自然の内部に組み込まれている
 という基本的な真実を理解し、受け入れることが解決に向けた第一歩

出典: ダスグプタレビュー (2021)

ネイチャーポジティブ経済移行戦略～自然資本に立脚した企業価値の創造～



令和6年3月 環境省、農林水産省、経済産業省、国土交通省

ネイチャーポジティブ経済への移行の必要性 ～社会経済途絶リスクからの脱却～

経済活動の自然資本への依存とその損失は、**社会経済の持続可能性上の明確なリスク**

例) 不適切な水資源利用や化学物質の放出等の結果、株価の下落等の財務的損失を被った事例

出所: When the Bee Stings (BloombergNEF2023)

社会経済活動を持続可能とするため、**ネイチャーポジティブ経営への移行が必要**

= 自然資本の保全の概念をマテリアリティとして位置づけた経営



本戦略の狙い ～単なるコストアップではなくオポチュニティでもあることを示す～

① 企業の価値創造プロセスとビジネス機会の具体例

- TNFD等の情報開示を通じた企業価値向上
脱炭素や資源循環、自然資本の活用等、様々な切り口から機会創出。
- **ビジネス機会の具体例と市場規模** (環境省推計)

(ビジネス機会の具体例)
配合餌への転換や効率的な給餌等の環境配慮型養殖技術
(市場規模: 年約864億円)
ほか、10ほどの事例を、できる限り提供的な市場規模とともに掲載



② 企業が押えるべき要素

まずは足元の
負荷の低減を

損失のスピード
ダウンの取組にも
価値

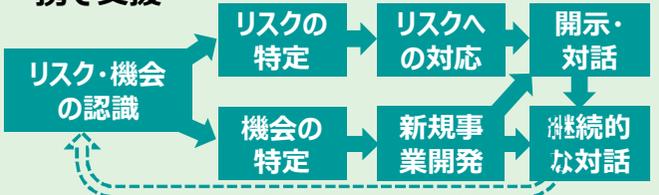
消費者ニーズ
の創出・充足

総体的な負荷
削減に向けた
一歩ずつの取
組も奨励

地域価値の向
上にも貢献

③ 国の施策によるバックアップ

- 価値創造プロセスの各ステップを関係省庁連携で支援



- プロセスを支える基盤

自然関連の国際データネットワーク、国際ルール形成、データ基盤整備、地方創生や地域課題解決への活用、データ利活用ビジネスの推進、産官学民プラットフォーム

TNFD Adoptersは日本企業が世界最多

- 2024/2025会計年度において財務諸表等に沿ったTNFD統合開示を公表予定として登録した企業（TNFD Adopter）は、2024年10月現在、世界で502社が表明している中、**日本は約130社**となり、**世界最多**となっている。

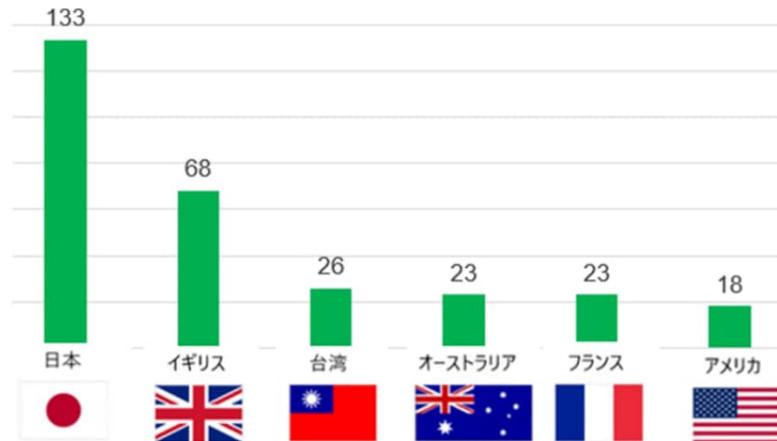


Register as a TNFD Adopter

The TNFD invites organisations wishing to become TNFD Adopters to complete the online registration form. Please read the Adopter FAQs below before submitting this form.

[Complete registration form](#)

Once your registration form has been reviewed by TNFD, your company will be added to the list of TNFD Adopters on our website. We will also provide a communications pack, to facilitate your company's making its TNFD disclosure intention public.



資料：TNFD Websiteより環境省作成

2024年10月30日現在

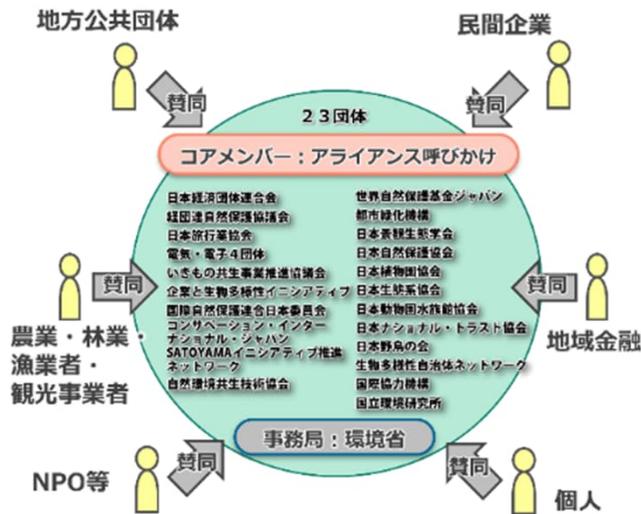
生物多様性のための30by30アライアンス

30by30をみんなで進めていくための有志連合

- 環境省を含めた産民官23団体をコアメンバーとする「**生物多様性のための30by30アライアンス**」を2022年4月に発足。企業、自治体、NPO法人等、計929者が参加。

(2025年1月22日現在)

- 自らの所有地や所管地内のOECD登録や保護地域の拡大を目指す／そうした取組を応援するなど、30by30の実現に向けた行動をとる仲間たちの集まり。



30by30アライアンスサイト

- ・参加者一覧を掲載
- ・自らの取組を掲載可能
- ・将来的にはマッチング機能も検討



30by30アライアンスロゴ

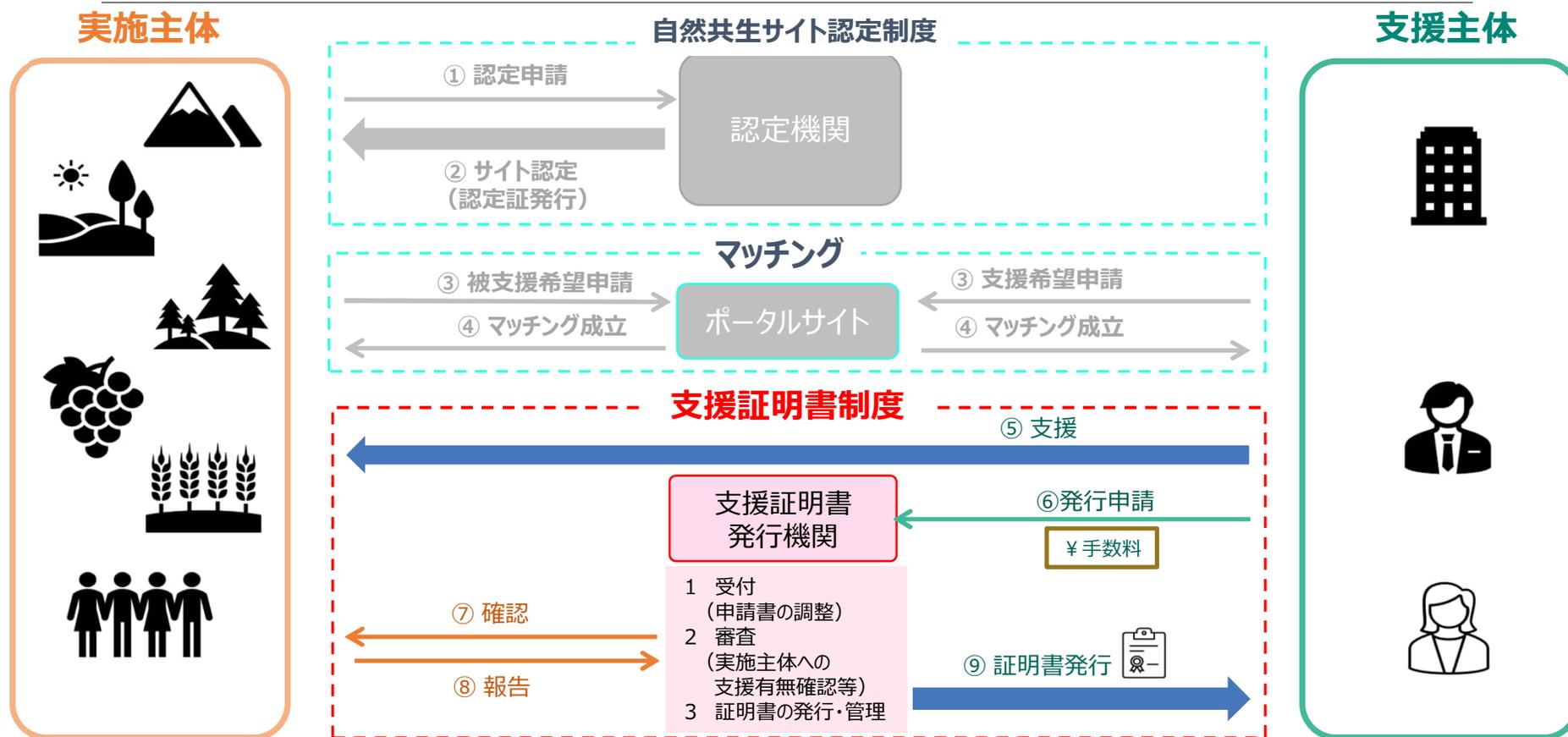
モチーフとしてカエルを採用し、その中に森や海といった自然やそこに住むいきもの、さらには都市や舟など人々の生業を配置。カエルの体部分（上部）は森林など陸域をイメージした緑基調の和紙、顔の部分（下段）は、海や川など水域をイメージした青基調の和紙で表現。

支援証明書制度について



- 自らが土地を有しない場合においても、自然共生サイトの質の維持・向上のために必要な支援をした際に「支援証明書」を発行する制度について、検討中。
- 令和6年度は試行を実施。

支援証明書制度の手続きの流れ（案）



むすびに

ネイチャーポジティブの達成に向けて



Point **1** **身近な自然を大切にする**

Point **2** **お金の流れを自然にやさしく**

Point **3** **人と自然の関係性を取り戻す**